



平成20年4月21日

各位

会社名 株式会社 岐阜銀行
代表者名 取締役頭取 大熊 義之
(コード番号 8528 名証第1部)
問い合わせ先 経営管理グループ 祐嶋公男
電話番号 058-275-1111 (代表)

株式会社 小川屋の事業再生計画に対する支援のお知らせについて ～RCCの企業再生スキームを活用した事業再生の取組み～

株式会社 岐阜銀行(頭取 大熊義之)は、お取引先である株式会社 小川屋およびグループ会社に対し、株式会社 整理回収機構(以下、RCC)の企業再生スキームを活用した事業再生の支援を決定いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 支援対象企業の概要

(1) 株式会社 小川屋

岐阜県下呂市湯之島570番地

代表取締役 野村 勝

資本金 8,000万円

(2) 野村産業 有限会社

岐阜県下呂市湯之島570番地

代表取締役 野村 忠義

資本金 500万円

2. 支援の目的

下呂温泉は、草津温泉、有馬温泉と並ぶ「日本三名泉」のひとつで、日本の名湯として年間110万人余の宿泊客に利用されている岐阜県下最大の温泉地であります。

支援対象企業は、昭和24年創業以来、下呂温泉の大手老舗旅館として同地域の観光の一翼を担ってまいりました。

しかしながら、旅行者ニーズの変化への対応の遅れやバブル崩壊による宿泊客の減少といった要因に加え、債務過多の財務構造から積極的な設備投資資金も十分に捻出できず、経営は厳しい状況が続いております。

今回、RCCの企業再生スキームを活用し対象企業の事業再生を図ることが、観光産業を柱とする地域経済の安定化・活性化や雇用維持の確保につながるものと判断し、支援を決定したものであります。

3. 事業再生計画の骨子

- (1) 既存借入金について、取引金融機関からの債権放棄および DES の実施を受けることにより有利子負債の圧縮を図ります。
- (2) マネージメント・シェルパ(コンサルタント会社)の経営指導のもと、営業戦略の強化・組織体制の見直し・財務管理体制の構築等を行います。
- (3) 新規利用客の増加を図るとともに、リピータ化が促進できる魅力ある温泉旅館を目指すため、新たな設備投資を計画しております。

4. 当行の金融支援の内容

当行は、金融債権者間で合意した小川屋グループの「再生計画書」に基づき、株式会社小川屋に対する貸出金 3,052 百万円(平成 20 年 3 月末現在)のうち、2,028 百万円の債権放棄、および 145 百万円の DES を予定しております。

なお、債権放棄予定額について、既にその全額を引当済であり、平成 20 年度の業績には影響ありません。

5. 当行が支援を行う理由

地場企業の育成支援については、地域密着を経営理念に掲げる当行の使命として位置付け、平成 13 年より本部融資部門に「経営支援チーム」を設置し、個別企業の再生支援活動に注力してきたほか、人材派遣なども適宜行う等、さまざまな対策を講じてまいりました。

とりわけ、下呂温泉の観光産業は下呂市及び周辺地域の基幹産業であり、地元経済への影響も考慮するなかで、以下の理由により本再生スキームの活用が最良の方法と判断いたしました。

- (1) 今回の支援においては、RCC の企業再生スキームを活用することで、事業再生計画の透明性・公平性・経済合理性が確保され、また、専門家による客観的な検討が十分加えられており、事業再生の実現可能性が高いこと。
- (2) 事業再生計画について、全取引金融機関の合意が得られたことに加え、同計画は地元をはじめとする既存取引先との継続取引や雇用維持の確保を前提としており、地域経済の安定化・活性化に資するものであること。

当行は、今後も支援先のメインバンクとしての役割を果たし、再生計画履行のための支援に積極的に取り組んでまいり所存です。

以 上

| |
|---|
| 本件に関するお問合せ TEL058-275-1111 (代表) 経営管理グループ(白木、大野) |
|---|